20

# 田北加市公報

会事務局選挙課】

## 発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

**上** 次

◇ 告 示 ページ
 ③ 徴収事務の委託【市民文化スポーツ局地域・人づくり部地域振興課】
 ② 公 告
 ○ 開発行為に関する工事の完了【建築都市局計画部開発指導課】
 ○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】
 1 3
 ◇ 市選挙管理委員会
 ○ 各種請求、教育長又は委員の解職請求並びに合併協議会設置の請求及び合併協議会設置の投票の請求をするに必要な選挙人の数【行政委員

北九州市告示第371号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項及び北九州市会計規則(昭和39年北九州市規則第49号)第40条第1項の規定により、市民センターの使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和4年9月6日

北九州市長 北 橋 健 治

市民センタ	受言	毛 者	委託期間
一の名称	名 称	住 所	安癿別间
北九州市立	老松まちづくり	北九州市門司区	令和4年4月1日か
老松市民セ	連合協議会 会	庄司町4番16	ら令和5年3月31
ンター	長 門井 豊	号	日まで
北九州市立	清見まちづくり	北九州市門司区	令和4年4月1日か
清見市民セ	協議会 会長	清見三丁目1番	ら令和5年3月31
ンター	山下洋介	1号	日まで
北九州市立	古城まちづくり	北九州市門司区	令和4年4月1日か
清見市民セ	協議会 会長	浜町6番25号	ら令和5年3月31
ンター古城	小西竹志		日まで
市民サブセ			
ンター			
北九州市立	小森江東まちづ	北九州市門司区	令和4年4月1日か
小森江東市	くり協議会会	風師三丁目9番	ら令和5年3月31
民センター	長都城俊彰	2 0 号	日まで
北九州市立	小森江西校区ま	北九州市門司区	令和4年4月1日か
小森江西市	ちづくり自治連	矢筈町5番42	ら令和5年3月31
民センター	合会 会長 森	号	目まで
	川征彰		
北九州市立	白野江まちづく	北九州市門司区	令和4年4月1日か
白野江市民	り協議会会長	白野江二丁目1	ら令和5年3月31
センター	望月逸郎	3番1号	日まで
北九州市立	大里東まちづく	北九州市門司区	令和4年4月1日か
大里東市民	り協議会会長	下二十町3番7	ら令和5年3月31
センター	森川裕久	号 北北州 末田 司 区	日まで
北九州市立   大里南市民	大里南まちづく り協議会 会長	北九州市門司区	令和4年4月1日か ら令和5年3月31
人生用川氏		原町別院13番 27号	日まで
北九州市立	中園龍一  大里柳まちづく	北九州市門司区	令和4年4月1日か
大里柳市民	り協議会会長	高田二丁目2番	ら令和5年3月31
大生物市氏   センター	古野益生	同四一	日まで
北九州市立	田野浦まちづく	北九州市門司区	令和4年4月1日か
田野浦市民	り協議会会長	新開6番11号	ら令和5年3月31
センター	西岡宏文		日まで
	四四公人		

北九州市立 東郷市民セ	大積校区まちづくり協議会 会	北九州市門司区 黒川西一丁目3	令和4年4月1日か ら令和5年3月31
ンター	長小田穂積	番 2 6 号	目まで
北九州市立	柄杓田まちづく	北九州市門司区	令和4年4月1日か
東郷市民セ	り協議会 会長	大字柄杓田14	ら令和5年3月31
ンター柄杓	長谷和夫	07番地1	日まで
田市民サブ			
センター			
北九州市立	錦町まちづくり	北九州市門司区	令和4年4月1日か
錦町市民セ	協議会会長	清滝三丁目5番	ら令和5年3月31
ンター	手島稔之	5号	日まで
北九州市立	西門司校区まち	北九州市門司区	令和4年4月1日か
西門司市民	づくり協議会	稲積一丁目3番	ら令和5年3月31
センター	会長 藤原俊和	2 号	日まで
北九州市立	萩ヶ丘まちづく	北九州市門司区	令和4年4月1日か
萩ヶ丘市民	り協議会会長	大里戸ノ上三丁	ら令和5年3月31
センター	渡邊悟	目8番1号	日まで
北九州市立	藤松まちづくり	北九州市門司区	令和4年4月1日か
藤松市民セ	協議会会長	上藤松二丁目3	ら令和5年3月31
ンター	中村泰敏	番31号	日まで
北九州市立	松ヶ江北まちづ	北九州市門司区	令和4年4月1日か
松ヶ江北市	くり協議会 会 長 橋﨑 清	大字畑903番 地	ら令和5年3月31   日まで
民センター   北九州市立	長 橋崎 清伊川まちづくり	北九州市門司区	令和4年4月1日か
松ヶ江北市	協議会会長	大字伊川146	5 令和 5 年 3 月 3 1
民センター	進森太郎	2番地1	日まで
伊川市民サ			T & C
ブセンター			
北九州市立	松ヶ江南校区ま	北九州市門司区	令和4年4月1日か
松ヶ江南市	ちづくり協議会	吉志新町二丁目	ら令和5年3月31
民センター	会長 松本征	1番1号	日まで
	幸		
北九州市立	丸山まちづくり	北九州市門司区	令和4年4月1日か
丸山市民セ	協議会 会長	長谷一丁目14	ら令和5年3月31
ンター	赤野敬一	番 2 8 号	日まで
北九州市立	足原校区まちづ	北九州市小倉北	令和4年4月1日か
足原市民セ	くり協議会 副	区足原二丁目8	ら令和5年3月31
ンター	会長 矢野嗣明	番3号	日まで
北九州市立	足立校区まちづ	北九州市小倉北	令和4年4月1日か
足立市民セ	くり協議会 会	区宇佐町一丁目	ら令和5年3月31
ンター	長 緒方直文	8番15号	日まで
北九州市立	泉台校区まちづ	北九州市小倉北	令和4年4月1日か
泉台市民セ	くり協議会 会	区真鶴一丁目 5	ら令和5年3月31
ンター	長 村上隆彦	番15号	日まで

	\ \f_ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
北九州市立   到津校区まちづ   北九州市小倉北	令和4年4月1日か
到津市民セ   くり協議会 会   区下到津四丁目	ら令和5年3月31
ンター 長 村上嗣英 3番2号	日まで
北九州市立   井堀校区まちづ   北九州市小倉北	令和4年4月1日か
井堀市民セ   くり協議会 会   区井堀三丁目1	ら令和5年3月31
シター 長 柏木 作 5番2号	日まで
北九州市立 今町校区まちづ 北九州市小倉北	令和4年4月1日か
今町市民セ   くり協議会 会   区今町三丁目1	ら令和5年3月31
ンター 長 福丸清生 9番2号	日まで
北九州市立 中井校区北小倉 北九州市小倉北	令和4年4月1日か
北小倉市民 まちづくり協議 区中井一丁目1	ら令和5年3月31
センター   会 会長 廣木   0番1号	日まで
直利	5 ,
北九州市立 貴船校区まちづ 北九州市小倉北	令和4年4月1日か
貴船市民セ くり協議会 会 区白銀一丁目5	5 令和 5 年 3 月 3 1
ンター	日まで
北九州市立 清水校区まちづ 北九州市小倉北	令和4年4月1日か
清水市民セ   くり協議会 会   区弁天町6番5	5 令和 5 年 3 月 3 1
ンター   長 福田義憲   号	日まで
北九州市立 霧丘校区まちづ 北九州市小倉北	令和4年4月1日か
霧丘市民セ   くり協議会 会   区黒原二丁目3	
	ら令和5年3月31
	日まで
北九州市立   小倉中央市民セ   北九州市小倉北	令和4年4月1日か
小倉中央市 ンター運営委員 区堺町二丁目4	6令和5年3月31
民センター   会 委員長 下   番24号	目まで
田善行	
北九州市立   藍島校区まちづ   北九州市小倉北	
小倉中央市 くり協議会 会 区大字藍島24	ら令和5年3月31
民センター  長 濱﨑 勉   3番地3	日まで
藍島市民サー	
ブセンター	\\ \D \ \P \ \ \P \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
北九州市立   桜丘校区まちづ   北九州市小倉北	
桜丘市民セ   くり協議会 会   区上富野五丁目	ら令和5年3月31
ンター     長三好孝     6番21号	日まで
北九州市立   三郎丸校区まち   北九州市小倉北	令和4年4月1日か
三郎丸市民   づくり協議会   区熊本一丁目1	ら令和5年3月31
センター 会長 木村年伸 2番1号	日まで
北九州市立   寿山校区まちづ   北九州市小倉北	令和4年4月1日か
寿山市民セ   くり協議会 会   区大畠三丁目1	
ンター   長 村松 正   0番2号	日まで
北九州市立   富野校区まちづ   北九州市小倉北	令和4年4月1日か
富野市民セ   くり協議会 会   区須賀町6番2	ら令和5年3月31
ンター   長 梅野秀麻呂   3 号	日まで

H I III I. I	1 11 11 2 2 2		
北九州市立	中井校区まちづ	北九州市小倉北	令和4年4月1日か
中井市民セ	くり協議会 会	区井堀二丁目7	ら令和5年3月31
ンター	長 後藤昭二	番 4 号	日まで
北九州市立	中島校区まちづ	北九州市小倉北	令和4年4月1日か
中島市民セ	くり協議会会	区昭和町16番	ら令和5年3月31
ンター	長 苅北憲佳	2号	日まで
北九州市立	西小倉校区まち	北九州市小倉北	令和4年4月1日か
西小倉市民	づくり協議会	区大門一丁目 5	ら令和5年3月31
センター	会長日高徹	番 2 号	日まで
北九州市立	日明校区まちづ	北九州市小倉北	令和4年4月1日か
日明市民セ	くり協議会会	区日明四丁目3	ら令和5年3月31
ンター	長 太田徹臣	番 7 号	日まで
北九州市立	南丘校区まちづ	北九州市小倉北	令和4年4月1日か
南丘市民セ	くり協議会 会	区熊谷一丁目2	ら令和5年3月31
ンター	長 梶 務	6番15号	日まで
北九州市立	南小倉校区まち	北九州市小倉北	令和4年4月1日か
南小倉市民	づくり協議会	区新高田一丁目	ら令和5年3月31
センター	会長 三浦明德	10番3号	日まで
北九州市立	長行校区まちづ	北九州市小倉南	令和4年4月1日か
長行市民セ	くり協議会会	区徳吉西三丁目	ら令和5年3月31
ンター	長伊﨑實	3番16号	日まで
北九州市立	企救丘校区まち	北九州市小倉南	
			令和4年4月1日か
企救丘市民	づくり協議会	区徳力四丁目1	ら令和5年3月31
センター	会長 岡本広治	7番5号	日まで
北九州市立	北方校区まちづ	北九州市小倉南	令和4年4月1日か
北方市民セ	くり協議会会	区北方二丁目1	ら令和5年3月31
ンター	長 森谷一久	6番10号	日まで
北九州市立	朽網校区まちづ	北九州市小倉南	令和4年4月1日か
朽網市民セ	くり協議会 会	区朽網西三丁目	ら令和5年3月31
ンター	長 目良公昭	6番39号	日まで
北九州市立	葛原校区まちづ	北九州市小倉南	令和4年4月1日か
葛原市民セ	くり協議会 会	区葛原本町三丁	ら令和5年3月31
ンター	長 桑原英夫	目4番34号	日まで
北九州市立	広徳校区まちづ	北九州市小倉南	令和4年4月1日か
広徳市民セ	くり協議会会	区徳力六丁目3	ら令和5年3月31
ンター	長安東吉松	番2号	日まで
北九州市立	志井校区まちづ	北九州市小倉南	令和4年4月1日か
志井市民セ	くり協議会会	区大字志井27	ら令和5年3月31
ンター	長大迫隆典	9番地	日まで
北九州市立	城野校区まちづ	北九州市小倉南	令和4年4月1日か
城野市民セ	くり協議会会	区富士見三丁目	ら令和5年3月31
ンター	長 竹村信芳	1 番 3 号	日まで

北九州市立	曽根校区まちづ	北九州市小倉南	令和4年4月1日か
曽根市民セ	くり協議会 会	区中曽根三丁目	ら令和5年3月31
ンター	長 松井清記	9番7号	日まで
北九州市立	曽根東校区まち	北九州市小倉南	令和4年4月1日か
曽根東市民	づくり協議会	区下曽根四丁目	ら令和5年3月31
センター	会長 三郎丸正	22番3号	日まで
	熙		
北九州市立	高蔵校区まちづ	北九州市小倉南	令和4年4月1日か
高蔵市民セ	くり協議会 会	区上吉田三丁目	ら令和5年3月31
ンター	長 神代秀則	1番1号	日まで
北九州市立	田原校区まちづ	北九州市小倉南	令和4年4月1日か
田原市民セ	くり協議会 会	区田原三丁目1	ら令和5年3月31
ンター	長 森 照男	6番31号	日まで
北九州市立	徳力校区まちづ	北九州市小倉南	令和4年4月1日か
徳力市民セ	くり協議会 会	区南方二丁目5	ら令和5年3月31
ンター	長 久留島慶子	番 3 7 号	日まで
北九州市立	長尾校区まちづ	北九州市小倉南	令和4年4月1日か
長尾市民セ	くり協議会 会	区長行西一丁目	ら令和5年3月31
ンター	長 吉本 保	1番1号	日まで
北九州市立	貫校区まちづく	北九州市小倉南	令和4年4月1日か
貫市民セン	り協議会 会長	区西貫一丁目1	ら令和5年3月31
ター	嶋津政美	1番1号	日まで
北九州市立	沼校区まちづく	北九州市小倉南	令和4年4月1日か
沼市民セン	り協議会 会長	区沼緑町四丁目	ら令和5年3月31
ター	田中義則	28番1号	日まで
北九州市立	東朽網校区まち	北九州市小倉南	令和4年4月1日か
東朽網市民	づくり協議会	区大字朽網12	ら令和5年3月31
センター	会長 利光 央	15番地1	日まで
北九州市立	東谷地区まちづ	北九州市小倉南	令和4年4月1日か
東谷市民セ	くり協議会 会	区大字木下70	ら令和5年3月31
ンター	長 内尾正憲	4番地1	日まで
北九州市立	守恒校区まちづ	北九州市小倉南	令和4年4月1日か
守恒市民セ	くり協議会 会	区守恒二丁目8	ら令和5年3月31
ンター	長 笹月二男	番 3 6 号	日まで
北九州市立	湯川校区まちづ	北九州市小倉南	令和4年4月1日か
湯川市民セ	くり協議会 会	区湯川一丁目8	ら令和5年3月31
ンター	長 村内 実	番 3 3 号	日まで
北九州市立	横代校区まちづ	北九州市小倉南	令和4年4月1日か
横代市民セ	くり協議会 会	区横代東町四丁	ら令和5年3月31
ンター	長 小清水栄	目13番1号	日まで
北九州市立	吉田校区まちづ	北九州市小倉南	令和4年4月1日か
吉田市民セ	くり協議会 会	区中吉田六丁目	ら令和5年3月31
ンター	長 齋藤 博	27番5号	目まで

北九州市立 両谷市民セ	両谷まちづくり 協議会 会長	北九州市小倉南 区徳吉南一丁目	令和4年4月1日か ら令和5年3月31
ンター	中村正史	6番10号	日まで
北九州市立   若園市民セ	若園校区まちづくり協議会 会	北九州市小倉南   区若園四丁目1	令和4年4月1日か ら令和5年3月31
ンター	長 築別邦博	番 5 0 号	日まで
北九州市立	青葉地区まちづ	北九州市若松区	令和4年4月1日か
青葉市民センター	くり協議会 会 長 今村史子	青葉台西一丁目   1 4 番 1 号	ら令和 5 年 3 月 3 1    日まで
北九州市立	小石·赤崎校区	北九州市若松区	令和4年4月1日か
赤崎市民セ	まちづくり協議	西小石町8番2	ら令和5年3月31
ンター	会 会長 鈴木     勝	号	日まで
北九州市立	島郷まちづくり	北九州市若松区	令和4年4月1日か
島郷市民セ ンター	連絡協議会 会    長 小田國次	鴨生田二丁目1  番1号	ら令和5年3月31    日まで
北九州市立	修多羅校区まち	北九州市若松区	令和4年4月1日か
修多羅市民	づくり協議会	白山一丁目9番	ら令和5年3月31
センター	会長 安東英毅	1 3 号	日まで
北九州市立   高須市民セ	高須地区まちづ   くり協議会 会	北九州市若松区 高須北一丁目 1	令和4年4月1日か ら令和5年3月31
ンター	長 志多田 宏	番2号	日まで
北九州市立	ひびきの地区ま	北九州市若松区	令和4年4月1日か
ひびきの市 民センター	ちづくり協議会 会長 田中	ひびきの北8番 28号	ら令和 5 年 3 月 3 1    日まで
	智	2 0 7	6 6
北九州市立	深町校区まちづ	北九州市若松区	令和4年4月1日か
深町市民センター	くり協議会 会 長 末益將次	深町一丁目2番   12号	ら令和 5 年 3 月 3 1    日まで
北九州市立	藤ノ木校区まち	北九州市若松区	令和4年4月1日か
藤ノ木市民	づくり協議会	赤島町20番1	ら令和5年3月31
センター	会長 井上千惠     美	3 号	日まで
北九州市立	二島校区まちづ	北九州市若松区	令和4年4月1日か
二島市民セ	くり協議会会	東二島二丁目7	ら令和5年3月31
北九州市立	長 内藤達次郎 古前校区まちづ	番 3 号	日まで
古前市民セ	くり協議会会	古前一丁目28	ら令和5年3月31
ンター	長 岩男 學	番23号	日まで
北九州市立 若松中央市	若松中央校区ま ちづくり協議会	北九州市若松区 浜町一丁目1番	令和4年4月1日か ら令和5年3月31
民センター	会長 渡邉清	2号	日まで
	一子		

北九州市立	祝町まちづくり	北九州市八幡東	令和4年4月1日か
祝町市民セ	協議会会長	区宮の町二丁目	ら令和5年3月31
ンター	田中愼一	2番10号	日まで
北九州市立	枝光まちづくり	北九州市八幡東	令和4年4月1日か
枝光市民セ	協議会会長	区日の出一丁目	ら令和5年3月31
ンター	森本三千雄	5番11号	日まで
北九州市立	枝光北まちづく	北九州市八幡東	令和4年4月1日か
枝光北市民	り協議会 会長	区枝光二丁目8	ら令和5年3月31
センター	林和己	番 5 号	日まで
北九州市立	枝光一区まちづ	北九州市八幡東	令和4年4月1日か
枝光南市民	くり協議会会	区中央三丁目9	ら令和5年3月31
センター	長武谷勝好	番 5 号	日まで
北九州市立	大蔵まちづくり	北九州市八幡東	令和4年4月1日か
大蔵市民セ	協議会会長	区大蔵二丁目1	5 令和 5 年 3 月 3 1
ンター	加藤俊男	番40号	日まで
北九州市立	尾倉まちづくり	北九州市八幡東	令和4年4月1日か
尾倉市民セ	協議会会長	区尾倉一丁目1	5 令和 5 年 3 月 3 1
ンター	吉村憲二	5番2号	日まで
北九州市立	尾倉まちづくり	北九州市八幡東	令和4年4月1日か
尾倉市民セ	協議会会長	区尾倉一丁目1	ら令和5年3月31
	H 13 /E/ —		
	陣山まちづくり	北九州市八幡東	令和4年4月1日か
			日まで
北九州市立	高槻まちづくり		令和4年4月1日か
高槻市民セ		区中畑二丁目5	
ンター			_
北九州市立	高見まちづくり	北九州市八幡東	令和4年4月1日か
高見市民セ	協議会 会長	区高見二丁目8	ら令和5年3月31
ンター	伊藤一義	番20号	日まで
北九州市立	槻田まちづくり	北九州市八幡東	令和4年4月1日か
槻田市民セ	協議会 会長	区松尾町19番	ら令和5年3月31
ンター	前田慎一	1 号	日まで
北九州市立	平野まちづくり	北九州市八幡東	令和4年4月1日か
平野市民セ	協議会 会長	区桃園四丁目1	ら令和5年3月31
ンター	出來谷通保	番1号	日まで
北九州市立	前田まちづくり	北九州市八幡東	令和4年4月1日か
前田市民セ	協議会 会長	区祇園一丁目5	ら令和5年3月31
ンター	藤田武男	番1号	日まで
北九州市立	八幡大谷まちづ	北九州市八幡東	令和4年4月1日か
八幡大谷市	くり協議会 会	区中央二丁目1	ら令和5年3月31
民センター	長 畠中聡之	番1号	日まで
高ン北高ン北槻ン北平ン北前ン北八	協伊機協前平協出前協藤八く 会義 で会 で会 で会 で会 での がら	番2号 北区番九幅 10号 北区30州尾 30州尾 30州尾 30州尾 30州尾 30州 30号 30号 30号 30号 30号 30号 30号 30号 30号 30号	令ら日1 3 1日1 3

11 1 111 -1- 1.	1 7. 7. N > 10	11 1 111 -1- 11 175 -17-	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
北九州市立	青山まちづくり	北九州市八幡西	令和4年4月1日か
青山市民セ	協議会 会長	区青山二丁目1	ら令和5年3月31
ンター	中野 守	番3号	日まで
北九州市立	赤坂まちづくり	北九州市八幡西	令和4年4月1日か
赤坂市民セ	協議会 会長	区星和町28番	ら令和5年3月31
ンター	横田弘道	2 6 号	日まで
北九州市立	浅川まちづくり	北九州市八幡西	令和4年4月1日か
浅川市民セ	協議会会長	区浅川日の峯二	ら令和5年3月31
ンター	舟木ヤス子	丁目1番10号	日まで
北九州市立	穴生地区まちづ	北九州市八幡西	令和4年4月1日か
穴生市民セ	くり協議会会	区鷹の巣三丁目	ら令和5年3月31
ンター	長 告田泰一	3番1号	日まで
北九州市立	池田まちづくり	北九州市八幡西	令和4年4月1日か
池田市民セ	協議会 会長	区茶屋の原一丁	ら令和5年3月31
ンター	岩﨑克幸	目6番3号	日まで
北九州市立	医生丘まちづく	北九州市八幡西	令和4年4月1日か
医生丘市民	り協議会 会長	区千代ケ崎一丁	ら令和5年3月31
センター	升田治幸	目 1 2 番 1 5 号	日まで
北九州市立	永犬丸まちづく	北九州市八幡西	令和4年4月1日か
永犬丸市民	り協議会 会長	区美原町9番2	ら令和5年3月31
センター	上赤義信	号	日まで
北九州市立	永犬丸西まちづ	北九州市八幡西	令和4年4月1日か
永犬丸西市	くり協議会 会	区永犬丸西町四	5 令和 5 年 3 月 3 1
民センター	長 濱田勝年 	丁目21番13   号	日まで
北九州市立	大原まちづくり	北九州市八幡西	令和4年4月1日か
大原市民セ	協議会会長	区上上津役三丁	ら令和5年3月31
ンター	白砂稔	目 2 1 番 2 1 号	日まで
北九州市立	折尾西まちづく	北九州市八幡西	令和4年4月1日か
折尾西市民	り協議会会長	区日吉台一丁目	ら令和5年3月31
センター	木村栄久	22番20号	日まで
北九州市立	折尾東まちづく	北九州市八幡西	令和4年4月1日か
折尾東市民	り協議会会長	区光明二丁目2	ら令和5年3月31
センター	茂岡重男	番50号	日まで
北九州市立	香月まちづくり	北九州市八幡西	令和4年4月1日か
香月市民セ	協議会 会長	区香月中央一丁	ら令和5年3月31
ンター	中村 仏	目7番1号	日まで
北九州市立	香月まちづくり	北九州市八幡西	令和4年4月1日か
香月市民セ	協議会 会長	区香月中央一丁	ら令和5年3月31
ンター香月	中村 丛	目7番1号	日まで
西部市民サ			
ブセンター			
1 2	I	I	1

北九州市立	楠橋まちづくり	北九州市八幡西	令和4年4月1日か
楠橋市民セ  ンター	協議会 会長 金子廣利	区馬場山緑7番 41号	ら令和5年3月31   日まで
北九州市立	態西まちづくり	北九州市八幡西	令和4年4月1日か
熊西市民セ	協議会会長	区幸神四丁目3	ら令和5年3月31
ンター	増田忠文	番1号	日まで
北九州市立	黒畑校区まちづ	北九州市八幡西	令和4年4月1日か
黒畑市民セ	くり協議会 会	区幸神三丁目 4	ら令和5年3月31
ンター	長 松永富士雄	番 3 号	日まで
北九州市立	黒崎まちづくり	北九州市八幡西	令和4年4月1日か
黒崎市民セ	協議会 会長	区藤田四丁目1	ら令和5年3月31
ンター	平山禄祐	番1号	日まで
北九州市立	上津役まちづく	北九州市八幡西	令和4年4月1日か
上津役市民	り協議会 会長	区上の原二丁目	ら令和5年3月31
センター	森 照重	2番16号	日まで
北九州市立	木屋瀬校区まち	北九州市八幡西	令和4年4月1日か
木屋瀬市民	づくり協議会	区木屋瀬東一丁	ら令和5年3月31
センター	会長 高宮歳継	目 1 2 番 1 号	日まで
北九州市立	陣原まちづくり	北九州市八幡西	令和4年4月1日か
陣原市民セ	協議会会長	区陣原三丁目 2	ら令和5年3月31
ンター	鶴田伶子	3番9-101号	日まで
北九州市立	竹末まちづくり	北九州市八幡西	令和4年4月1日か
竹末市民セ	協議会 会長	区若葉一丁目7	ら令和5年3月31
ンター	太田正雄	番 1 号	日まで
北九州市立	千代まちづくり	北九州市八幡西	令和4年4月1日か
千代市民セ	協議会 会長	区千代二丁目 2	ら令和5年3月31
ンター	<b>a</b> 井謙治	7番1号	日まで
北九州市立	筒井まちづくり	北九州市八幡西	令和4年4月1日か
筒井市民セ	協議会会長	区山寺町6番3	ら令和5年3月31
ンター	田中敏博	0 号	日まで
北九州市立	塔野まちづくり	北九州市八幡西	令和4年4月1日か
塔野市民セ	協議会会長	区塔野一丁目3	ら令和5年3月31
ンター	善正善	番 2 号	日まで
北九州市立	中尾まちづくり	北九州市八幡西	令和4年4月1日か
中尾市民セ	協議会会長	区三ケ森四丁目	ら令和5年3月31
ンター	中川雅水	6番1号	日まで
北九州市立	鳴水まちづくり	北九州市八幡西	令和4年4月1日か
鳴水市民セ	協議会会長	区東鳴水二丁目	ら令和5年3月31
ンター	向井浩義	4番16号	日まで
北九州市立	則松まちづくり	北九州市八幡西	令和4年4月1日か
則松市民セ	協議会会長	区則松二丁目9	ら令和5年3月31
ンター	萩峯節雄	番1号	日まで

1/1 1/1 1/1 1/1 1/1 1/1 1/1 1/1 1/1 1/1	引取ナナ ベノ N	11.4.11.14.11.14.14.14.14.14.14.14.14.14	△ fn 4 左 4 日 1 日 か、
北九州市立	引野まちづくり	北九州市八幡西	令和4年4月1日か
引野市民セ	協議会会長	区別所町9番1	ら令和5年3月31
ンター	小南順通	号	日まで
北九州市立	星ヶ丘校区まち	北九州市八幡西	令和4年4月1日か
星ヶ丘市民	づくり協議会	区大字笹田92	ら令和5年3月31
センター	会長 黒岩文人	0番地8	目まで
北九州市立	本城校区まちづ	北九州市八幡西	令和4年4月1日か
本城市民セ	くり協議会 会	区本城一丁目1	ら令和5年3月31
ンター	長 仲賢六郎	5番1号	日まで
北九州市立	光貞まちづくり	北九州市八幡西	令和4年4月1日か
光貞市民セ	協議会 会長	区浅川学園台二	ら令和5年3月31
ンター	篠原廣一郎	丁目23番2号	日まで
北九州市立	八児まちづくり	北九州市八幡西	令和4年4月1日か
八児市民セ	協議会 会長	区町上津役東一	ら令和5年3月31
ンター	梶原敏男	丁目17番1号	日まで
北九州市立	八枝まちづくり	北九州市八幡西	令和4年4月1日か
八枝市民セ	協議会 会長	区八枝三丁目8	ら令和5年3月31
ンター	土井敏行	番 1 号	日まで
北九州市立	浅生まちづくり	北九州市戸畑区	令和4年4月1日か
浅生市民セ	協議会 会長	浅生二丁目13	ら令和5年3月31
ンター	隈井孝義	番 7 号	日まで
北九州市立	一枝まちづくり	北九州市戸畑区	令和4年4月1日か
一枝市民セ	協議会 会長	一枝一丁目8番	ら令和5年3月31
ンター	堀渕 正	1号	日まで
北九州市立	大谷まちづくり	北九州市戸畑区	令和4年4月1日か
大谷市民セ	協議会 会長	東大谷二丁目2	ら令和5年3月31
ンター	檜山弘之	番 4 4 号	日まで
北九州市立	鞘ケ谷まちづく	北九州市戸畑区	令和4年4月1日か
鞘ケ谷市民	り協議会会長	西鞘ヶ谷町3番	ら令和5年3月31
センター	大永直樹	17号	目まで
北九州市立	沢見まちづくり	北九州市戸畑区	令和4年4月1日か
沢見市民セ	協議会会長	小芝二丁目1番	ら令和5年3月31
ンター	橋本民夫	4号	日まで
北九州市立	三六地区まちづ	北九州市戸畑区	令和4年4月1日か
三六市民セ	くり協議会会	小芝三丁目12	ら令和5年3月31
ンター	長井手國昭	番 2 号	日まで
北九州市立	天籟寺まちづく	北九州市戸畑区	令和4年4月1日か
天籟寺市民	り協議会会長	夜宮二丁目4番	ら令和5年3月31
センター	三上久惠	15号	日まで
	中原校区まちづ	北九州市戸畑区	令和4年4月1日か
中原市民セ	くり協議会会	中原東二丁目 2	ら令和5年3月31
ンター	長渡邉登	番35号	日まで
	以	一面のりク	

北九州市立	西戸畑まちづく	北九州市戸畑区	令和4年4月1日か
西戸畑市民	り協議会 会長	南鳥旗町3番1	ら令和5年3月31
センター	今泉孝子	7 号	日まで
北九州市立	東戸畑まちづく	北九州市戸畑区	令和4年4月1日か
東戸畑市民	り協議会 会長	千防三丁目1番	ら令和5年3月31
センター	吉本茂行	1 2 号	日まで
北九州市立	牧山まちづくり	北九州市戸畑区	令和4年4月1日か
牧山市民セ	協議会 会長	牧山四丁目1番	ら令和5年3月31
ンター	横田健治	2 2 号	日まで
北九州市立	牧山東まちづく	北九州市戸畑区	令和4年4月1日か
牧山東市民	り協議会 会長	新川町3番25	ら令和5年3月31
センター	篠原伸憲	号	日まで

北九州市公告第604号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

令和4年9月6日

#### 北九州市長 北 橋 健 治

## 開発区域又は工区に含まれる地域の 名称 北九州市八幡西区大字則松252番 5、252番6、253番4、26 7番1、267番3、268番1、 268番3、269番1から269 番4まで、270番1、270番2 、271番1から271番4まで、 272番1、272番2、273番 、274番、275番1、275番 2、276番1、276番2、27 8番1、278番5から278番8 まで、280番2、281番3のう ち、282番1、282番2、28 2番5、282番6、283番7、 284番1、284番2、286番 1、287番1から287番3まで 、287番8、288番2、288 番3、289番2、289番3、2 90番2から290番4まで、29 1番1、291番2、292番1、 292番2、293番1、293番 2、294番1、294番2、29 5番1、295番2、296番1、 297番1、298番1、299番 1、299番2、300番1、30 0番2、301番1、301番3、 301番4、302番1、302番 2、303番から305番まで、3 06番1のうち、306番2、30 6番3、306番4のうち、307 番1、307番2、307番3のう ち、307番4のうち、307番5 、307番7のうち、307番8、 307番9のうち、313番1、3 13番2、314番1のうち、31 4番2のうち、315番3のうち、

## 開発行為者

東京都港区三田一丁目4番28号 社会福祉法人 恩賜財団済生会 理事長 炭谷 茂 321番1のうち、322番1のうち、322番1のうち、322番2のうち、322番3のうち、323番1から323番4まで、327番1、327番3、377番から382番まで、385番、569番、570番1、570番2、573番1のうち、573番2のうち、575番及び無番のうち

北九州市公告第605号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年9月6日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 調達内容

- (1) 購入品目及び数量家庭ごみ収集用指定袋 1,000万枚
- (2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり
- (3) 履行期限 令和5年5月31日
- (4) 納入場所 市の指示する場所
- (5) 今後購入が予定される数量及び入札公告予定時期 いずれも入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。
  - ア 860万枚 令和4年11月頃
  - イ 658万枚 令和5年2月頃
  - ウ 852万枚 令和5年4月頃
  - 工 852万枚 令和5年6月頃
- (6) 入札方法 総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の1 10分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とする。

- (7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。
- 2 電子入札に関する事項
  - (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書(添付資料を除く。) の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書(内訳書を含む。) の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難い場合は、事前に発注者の承諾を得

て、北九州市電子入札運用基準(以下「運用基準」という。)第1章1-2(2)に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

- (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。
- (3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領 、運用基準及び電子入札心得(一般・物品)によるものとする。
- 3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規 定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿 (以下「有資格業者名簿」という。)に記載されていること。
- (3) 入札を行おうとする購入品目又はこれの同等品について、この公告日以前の5年間に、国、地方公共団体等の官公署(外国の官公署を含む。)又は北九州市の外郭団体及びこれに準じる団体からの発注に対し、遅滞なく誠実に納入した実績(納入数量の合計が200万枚以上であるものに限る。)があること。
- (4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- 4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課(電話 093-582-2545)に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和4年9月28日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「日曜日等」という。)を除く。)に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

- 5 入札手続等
  - (1) 契約条項を示す場所及び日時
    - ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号北九州市技術監理局契約部契約課
    - イ 日時 この公告の日から令和4年10月18日まで(日曜日等を除く 。)の毎日午前9時から午後4時30分まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難い場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html

- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。
- (4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和4年9月27日まで(日曜日等を除く。)の毎日午前9時から午後7時まで及び同月28日の午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合 の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

この公告の日から令和4年9月28日まで(日曜日等を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送(書留郵便に限る。)すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和4年10月6日から同月17日まで(日曜日等を除く。)の毎日午前9時から午後7時まで及び同月18日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和4年10月17日午後5時までに必着のこと。

- (6) 開札の場所及び日時
  - ア 場所 第1号アの場所
  - イ 日時 令和4年10月18日午後2時10分
- 6 その他
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
    - ア 言語 日本語
    - イ 通貨 日本国通貨
  - (2) 入札保証金及び契約保証金
    - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条 第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
    - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25 条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
  - (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関 する条件に違反した入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用(収入印紙等)は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在 地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号 電話 093-582-2017

- (8) 詳細は、入札説明書による。
- 7 Summary
  - (1) Product and Quantity

Purchase of Clear plastic bag for household garbage

Quantity: 10,000,000 sheets

(2) Deadline for the submission of tender
For tenders via the electronic bidding system:
2:00p.m., October 18, 2022
For tenders submitted by mail:
5:00p.m., October 17, 2022

(3) For further information, please contact: Contracts Division, Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu 北九州市選挙管理委員会告示第6号

地方自治法(昭和22年法律第67号)の規定による各種請求、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)の規定による教育長又は委員の解職請求並びに市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)の規定による合併協議会設置の請求及び合併協議会設置の投票の請求をするに必要な選挙人の数は、次のとおりである。

令和4年9月1日

北九州市選挙管理委員会委員長 富 増 健 次

1 地方自治法第74条第1項(条例の制定又は改廃の請求)及び第75条第 1項(市の事務の監査の請求)並びに市町村の合併の特例に関する法律第4 条第1項(合併協議会設置の請求)及び第5条第1項(同一請求関係市町村 の長に対する合併協議会設置の請求)に規定する選挙権を有する者の50分 の1の数

1万5,695人

2 地方自治法第76条第1項(議会の解散の請求)、第81条第1項(市長の解職の請求)及び第86条第1項(副市長、選挙管理委員(市の選挙管理委員に限る。)又は監査委員の解職の請求)並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項(教育委員会の教育長又は委員の解職の請求)に規定する選挙権を有する者の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

19万7,458人

3 地方自治法第80条第1項(議会の議員の解職の請求)及び第86条第1項(選挙管理委員(区の選挙管理委員に限る。)の解職の請求)に規定する 選挙権を有する者の3分の1の数

門司区 2万6,949人

小倉北区 5万574人

小倉南区 5万7,952人

若松区 2万2,440人

八幡東区 1万8,316人

八幡西区 6万9,396人

戸畑区 1万5,956人

4 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項(合併請求市町村の選挙 管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求)及び第5条第15項 (合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置 協議の投票の請求)に規定する選挙権を有する者の6分の1の数 13万791人